

業務名：北海道におけるインフラツーリズム推進調査業務
 特定企業 企業名 一般社団法人 北海道開発技術センター
 住 所 札幌市北区北11条西2丁目2番17号
 代表者 理事長 倉内 公嘉
 決定日：令和5年3月29日

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	企画提案書	
	判断基準			一般社団法人 北海道開発技術センター	
業務実績	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容・件数	企業の同種又は類似業務の実績は、企画競争参加資格の要件を確認するために用いるため、これらを満たさない者の企画提案書の特定は行わない。	数値化しない。	参加資格要件を満たしている。	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業)	「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定(いずれの段階においても「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。)を取得している場合及び一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出(常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。)をしている場合には優位に評価する。 ① プラチナえるぼし認定 ② えるぼし3段階目 ③ えるぼし2段階目 ④ えるぼし1段階目 ⑤ 一般事業主行動計画	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 1	0	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業)	「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準又は令和4年4月1日以降の基準)、「プラチナくるみん認定」又は「トライくるみん認定」を取得している場合には優位に評価する。 ① 「プラチナくるみん認定」 ② 「くるみん認定(令和4年4月1日以降の基準)」 ③ 「くるみん認定(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準)」 ④ 「トライくるみん認定」 ⑤ 「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準)	① 5 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 2		
	青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)を取得している場合には優位に評価する。	4		
【注:複数の認定等に該当する場合には、最も配点が高い区分により加点を行う。】					
業務実施体制	業務分担及び業務実施体制の妥当性	業務実施に必要な分担が的確に記載されている場合、優位に評価する。 なお、下記に該当する場合は特定しない。 ①業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。 ②再委託の内容が主たる部分の場合、再委託理由が記載されていない場合又は不明確な場合。 ③記載がない場合。	10 ※①②③に該当する場合は特定しない。	10	
予定管理技術者の経験及び能力	専門技術力 業務執行技術力	過去10年間の同種又は類似業務実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 平成25年度以降に同種業務の実績がある。 ② 平成25年度以降に類似業務の実績がある。 ③ ①、②以外	① 10 ② 5 ③ 特定しない	10
予定担当技術者の経験及び能力	専門技術力 業務執行技術力	過去10年間の同種又は類似業務実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 平成25年度以降に同種業務の実績がある。 ② 平成25年度以降に類似業務の実績がある。 ③ ①、②以外	① 5 ② 2 ③ 特定しない	5
実施方針 実施フロー 工程表 その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	15	15	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合、優位に評価する。	15	14	
	その他	業務に関する有益な提案及び重要事項の指摘がある場合、優位に評価する。	10	9.3	
特定テーマに対する企画提案	特定テーマ	的確性	夕張シューパロダムのガイドマニュアルの磨き上げを行う上での留意点	15	13
		実現性	提案内容に説得力がある場合、優位に評価する。	15	14
参考見積	業務コストの妥当性	提示した業務規模を上回るか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	数値化しない。	適切である	
合 計			100	90.3	